

水産調査船建造設計業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による
公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 7 年 1 0 月 1 5 日

香川県水産試験場長 三 木 勝 洋

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 水産調査船建造設計業務
- (2) 委 託 期 間 委託契約締結日～令和 8 年 3 月 3 1 日
- (3) 契約限度額 7,290,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 業務の概要 別添水産調査船建造設計業務委託仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 平成 27 年以降で 100 t 未満の官公庁、関係団体等における船舶の設計実績があること。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式任意）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記 11 の応募先まで提出すること。

1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式任意）
- ② 応募資格要件に適合することを証明する書類
- ③ 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義

務がない者（任意団体など）は除く。

2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。
- ・③については、持参又は郵送により提出すること。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和7年10月15日（火）から令和7年10月29日（水）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和7年10月15日（火）から
令和7年10月29日（水）17：15まで

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、11月5日までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知する。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができる。

4 説明会

本業務の企画提案の説明会は開催しない。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の回答方法

令和7年11月4日（火）に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答する。
また、下記11の場所において閲覧に供す。

7 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として説明会の開催、質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求める。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定する。選定方法は、書類選考及び面接選考を基本とするが、面接選考を省略する場合もある。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとする。

8 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による５段階評価とし、選定委員会の９名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

(1) 評価項目については、「企画提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(2) 評価基準

大変優れている＝５点、優れている＝４点、普通＝３点、

やや劣っている＝２点、劣っている＝１点

(3) 下限の点数の設定

６０点を超える企画提案がないときは、候補者なしとする。

9 契約書作成の要否

要する。

10 電子契約の可否

(1) 可能とする。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用する。利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスが必要となる。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出すること。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となる。

11 応募・照会先

〒761-0111 香川県高松市屋島東町７５－５

香川県水産試験場総務課 担当者：新名・長谷川

TEL：０８７－８４３－６５１１

FAX：０８７－８４１－８１３３

E-mail：suisanshiken@pref.kagawa.lg.jp

12 スケジュール

１０月１５日 公告開始

１０月２３日 公告終了

１０月２９日 応募意思表明書受付締切り

１０月３０日 質問の受付締切り

１１月 ４日 質問への回答及び閲覧

１１月１４日 企画提案書受付締切り

１１月１７日～２１日 審査会（ヒアリング、プレゼンテーション実施）

- 1 1 月 2 5 日 企画提案書審査結果通知
- 1 1 月 2 8 日 見積書の提出依頼
- 1 2 月 2 日 見積書の受理
- 1 2 月 3 日 契約締結